

長崎県庁舎整備基本構想の概要

平成23年2月

1 基本理念と基本方針

〔基本理念〕

県民とともに新しい時代を切り拓く庁舎づくり



〔基本方針〕

- (1) 県民生活の安全・安心を支える庁舎
- (2) 県民サービス向上のための機能的で新時代環境共生型の庁舎
- (3) 県民に優しく、県民が親しみを感じる庁舎

2 整備計画の主な内容

(1) 県民生活の安全・安心を支える庁舎

- 災害対策本部等を集約した「危機管理防災センター（仮称）」の整備
- 屋上ヘリポートの設置
- 災害時のエントランスホールの活用（一時的な避難・医療活動の場所）
- 警察特殊機能の充実（通信指令室、交通管制センター、科学捜査研究所等）

(2) 県民サービス向上のための機能的で新時代環境共生型の庁舎

- コンパクトで低コストな庁舎
 - （・華美な装飾や地下駐車場等は設けない
 - （・行政棟と議会棟でのエントランスホールの共用や会議室の相互利用等）
- 執務室のオープンプローア化・執務室や打合せスペース等の効率的な配置
 - 部局間の連携強化による県民サービスの向上
 - 県民とのコミュニケーションの向上
- 低炭素社会の実現のための最先端の取り組み

(3) 県民に優しく、県民が親しみを感じる庁舎

- 防災緑地や敷地内空地の活用による公園的な空間の整備
- 県民協働会議室の整備、会議室等の県民への開放
- エントランスホール、展望施設、喫茶室、食堂の県民への開放
- 総合的な情報発信、県民の県政参画のための「県民情報センター（仮称）」の設置

3 庁舎の規模と事業費 → コンパクトで低コストな庁舎

- 庁舎の規模は、現況面積を基本として、
 - ・ 執務室は、現況面積に、廊下のキャビネットを室内に配置するスペースとバリアフリー化のスペースを付加
 - ・ 県政推進に必要となる機能など、必要最小限度の機能のみを付加
- 道州制など将来の社会経済情勢に応じた行政ニーズの変化に的確に対応できる庁舎とするため、設計段階において工夫

区 分		延床面積 ()内は現況面積	建設単価	金 額
建設費	行政棟	約49,000㎡ (35,114㎡)	/	/
	議会棟	約6,500㎡ (3,260㎡)		
	警察棟	約20,000㎡ (15,319㎡)		
	小計	約75,500㎡ (53,693㎡)	約36万円/㎡ ～約42万円/㎡	約272億円 ～約317億円
	駐車場棟	約11,000㎡ (1,186㎡)	約12万円/㎡ ～約15万円/㎡	約13億円 ～約17億円
	設計監理費			約13億円
	建設費計			約298億円 ～約347億円
関連経費	新庁舎への移転費、警察本部の特殊システム設置費、現庁舎の解体費等			約40億円
合計				約338億円 ～約387億円

※ 職員・議員1人あたりの床面積（共用部分を含む）

区 分		行 政	議 会	警 察
長 崎 県	現 況	16.5㎡	70.9㎡	20.1㎡
	構 想	24.5㎡	141.3㎡	24.7㎡
九州他県平均		25.3㎡	177.1㎡	25.3㎡

〔駐車場計画〕

- ・ 来庁者用 約200台 (現況 107台)
- ・ 公用車両用等 約250台 (現況 257台)
- 計 約450台 (現況 364台)

※ 来庁者用については、庁舎完成後における需要を踏まえ適切に対応するため、増減が可能な設計とする。

4 財 源 → 県庁舎建設整備基金と国庫補助金の範囲内での事業実施は可能

区 分	金 額	摘 要
県庁舎建設整備基金	約 375 億円	・ 21 年度末残高 約 371 億円 ・ 数年後の見込み 約 375 億円
国庫補助金	約 10 億円 ～約 20 億円	・ 警察本部庁舎建設にかかる国庫補助金
合 計	約 385 億円 ～395 億円	

5 スケジュール → 全体で 5 年 3 箇月

※ ●……: 入札契約手続きの期間

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
基本設計 実施設計	●……● (約 1 年 8 箇月)					
建設工事 外構工事		●……● 建設工事	●……●	●……●	●……●	●……●
				(約 2 年 6 箇月)		
				●……● 外構工事	●……●	●……●
					(約 1 年 2 箇月)	

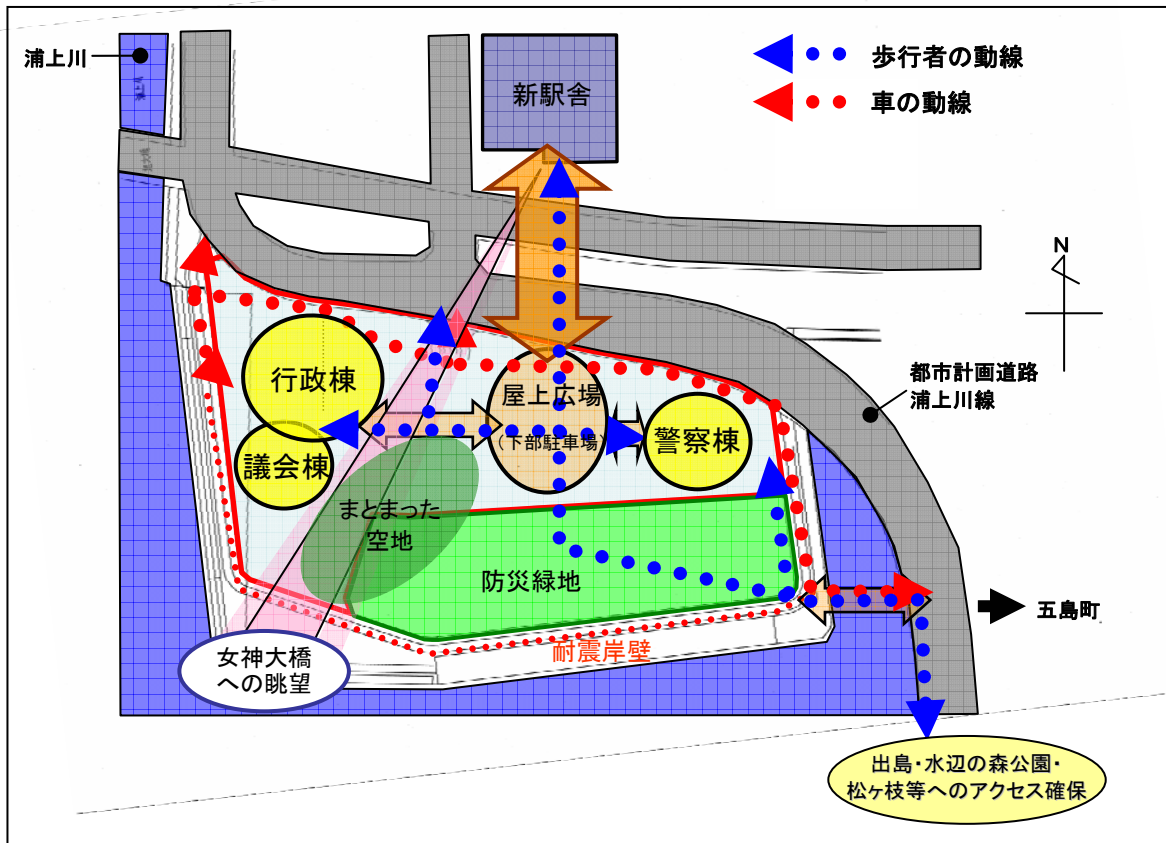
6 事業手法

- 設計・建設・維持管理を個別に発注する従来方式で実施
 ※ 県庁舎建設の財源として県庁舎建設整備基金があり、民間での資金調達が必要でないこと、また、準備期間に 2 年程度を要することなどから、PFI 方式はとらない。
- WTO 政府調達協定により県内企業に限定できない工事もあるが、発注方法について最大限の工夫を行うことで、県内企業の受注機会の確保や県内産資材の使用促進を図り、県内への経済波及効果を高める。
 ※ 建設費を 370 億円と想定した場合の経済波及効果は、その 1.69 倍の約 625 億円が見込まれる。

7 その他

- 現庁舎の跡地活用
 「県庁舎跡地活用懇話会」の提言を十分に尊重しつつ、県議会をはじめ地元長崎市、有識者や県民と一緒に、長崎市のみならず長崎県全体にとって最もよい活用策となるよう、英知を結集して検討を進める。

◇ 土地利用のイメージ図



◇ 元船町側からのイメージ



※ 上記は、新しい県庁舎の規模と配置をイメージするためのものであり、具体的な配置やデザイン等は今後検討

〔参考〕 基本構想案の修正について

1 修正方針の基本的な考え方

平成22年2月に策定した「県庁舎整備基本構想案」について、パブリックコメントや県民の声を聴く会、各種団体との意見交換会において、県民から寄せられた意見と、県庁舎整備特別委員会での審議結果を踏まえ、必要な修正を行った。

2 主な修正内容

(1) 建設形体について

- 当初案のとおり、行政棟、議会棟、警察棟の三棟をそれぞれ別棟とするが、行政棟と議会棟は可能な限り近接して配置することを明記
- 別棟とした場合でもコスト増にならないことを追記

(2) 行政棟について

- 「県民の子育て支援の機能」を削除（△200㎡）

(3) 警察棟について

- 警察特殊施設について、各施設の具体的な内容を追記
- 警察特殊施設の規模を増（+500㎡）

(4) 庁舎の規模

区分	修正前	修正後	増減	摘要
行政棟	約49,500㎡	約49,000㎡	△500㎡	一般執務室、子育て支援施設の減
議会棟	約6,500㎡	約6,500㎡	±0㎡	
警察棟	約19,500㎡	約20,000㎡	+500㎡	警察特殊施設の増
合計	約75,500㎡	約75,500㎡	±0㎡	

(5) 駐車場計画について

区分	修正前	修正後	増減	摘要
来庁者用	約150台	約200台	+50台	ただし、庁舎完成後における需要に対応（増減）できる設計を行う。
公用車両等	約250台	約250台	±0台	
合計	約400台	約450台	+50台	

(6) 工事発注等について

- 県内企業の受注機会の拡大のために、工事を分離発注することや、設計・監理業務にJV方式を導入することを追記
- 分離発注の課題解決に向けた庁内検討体制を整備することを追記

(7) その他

- 事業手法（PFIは導入しない旨）等について、わかりやすい表現に修正
- 「電気自動車の充電設備の設置」等の機能について追記
- その他、文言の一部追記・修正や、平成22年2月以降の経緯を踏まえた時点修正など（例：県庁舎建設整備基金残高 平成20年度末約370億円 → 平成21年度末約371億円）